（ 変更1回 ）　契　約　変　更　の　内　容

契約変更年月日	令和6年6月24日
契　約　業　者　名	一般財団法人港湾空港総合技術センター
契約業者の住所	東京都千代田区霞が関三丁目３番１号
業　務　の　名　称	徳山下松港等施工状況確認等補助業務
業　務　場　所	中国地方整備局指定の場所
業　務　区　分	建設コンサルタント等
業　務　概　要 （変更した内容）	
工　期　（自）	令和6年4月1日
工　期　（至）	令和8年3月24日
変更前の契約金額	192,500,000 円（税込み）
変　更　金　額	13,567,361 円（税込み）
変更後の契約金額	206,067,361 円（税込み）
変　更　理　由	別添変更理由書のとおり

変　更　理　由　書

１．契約の名称　徳山下松港等施工状況確認等補助業務

２．変更理由

本業務は、令和6年4月１日付けで、一般財団法人港湾空港総合技術センターと契約締結したところであるが令和6年3月より適用する「設計業務委託等技術者単価」、「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、発注者支援業務契約書第61条による業務料の変更の協議の請求があったため、変更を行う。